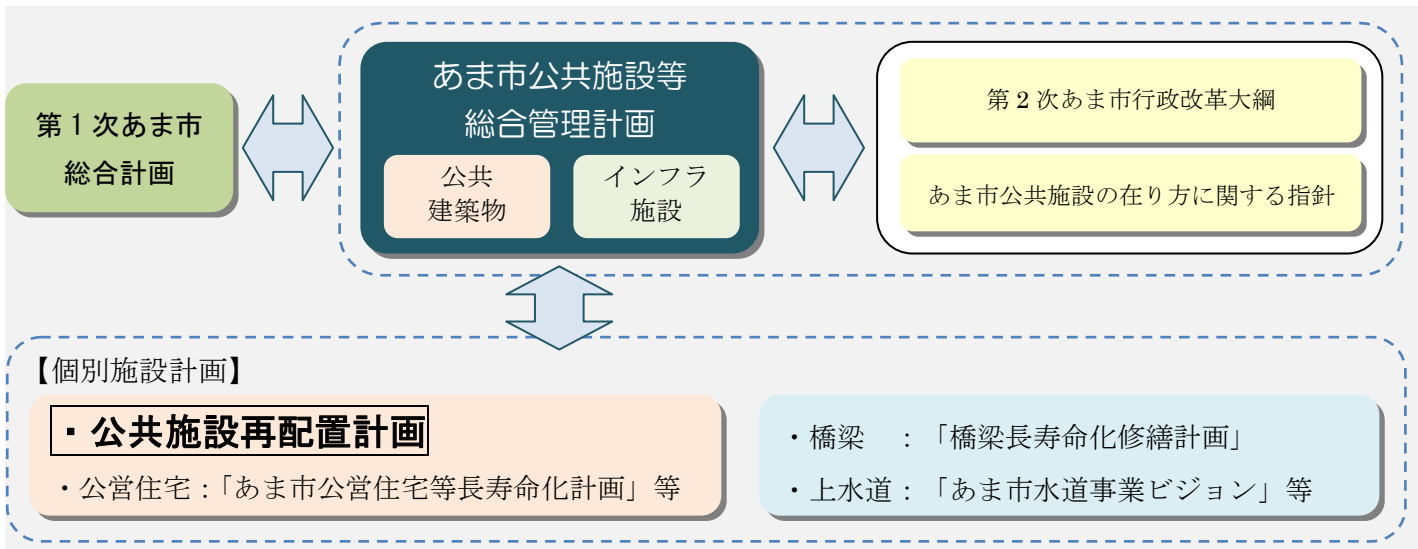


あま市公共施設再配置計画（素案）【概要版】

1 計画の位置付け

本計画は、「あま市公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画とする。）」に基づく個別施設計画の一つとして、総合管理計画に示される基本方針を踏襲し、**全市的な公共建築物の再配置に向けた方向性を示す計画**となるものです。



2 計画期間

総合管理計画と同様に平成29（2017）年度から平成78（2066）年度までの50年間とします。本計画では、計画期間を5期に区分し、第I期から第V期までの再配置方策及び実施時期を示すとともに、地域の実情、社会情勢の変化などに対応して10年ごとに計画の見直しを行っていきます。

第I期	第II期	第III期	第IV期	第V期
平成29(2017)年度～平成38(2026)年度	平成39(2027)年度～平成48(2036)年度	平成49(2037)年度～平成58(2046)年度	平成59(2047)年度～平成68(2056)年度	平成69(2057)年度～平成78(2066)年度

3 対象施設

再配置計画の対象施設は、総合管理計画と同様に**138施設506棟**とします。

4 再配置計画における基本方針

公共建築物の再配置計画の基本方針は、総合管理計画の公共施設等の管理に関する3つの視点に基づきます。特に**公共建築物の再配置を進める上では、「II公共建築物の縮減」の視点が重要**となります。

I. 公共施設等の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検や必要な修繕を実施し、安全で快適な施設を提供します。 計画的な修繕を推進し、修繕の効率化や長寿命化に繋がるよう努めます。
II. 公共建築物の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 合併に伴い、類似機能を有する施設が市内に複数存在するため、利用状況や施設の老朽化の状況などを踏まえ、統廃合を積極的に推進します。 少子化に伴う利用者減少に対応するため、施設の転用や縮小を図ります。 施設の利用圏域を考慮した、広域的な活用を推進します。
III. コストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> 初期費用や維持管理、運営コストを含めたライフサイクルコストの縮減を行います。 予防保全型の管理により、公共建築物の更新費用の縮減や平準化を行います。

5 公共建築物の縮減目標

今後50年間で**公共建築物の総延床面積を25%縮減**します。

6 再配置に向けた評価の方針

公共建築物の適正な配置を検討するために、**施設機能や利用状況を踏まえた一次評価、公共性や立地特性を考慮した二次評価**及び**市の政策や地域の実情に応じた総合的な最終評価**を行った上で、再配置の手法について選定します。

公共建築物は、様々な機能があるため、再配置を検討する上では、施設の利用形態に合わせて以下の3つに区分し、施設区分ごとにそれぞれ検討を行います。

一次評価・・・ポートフォリオを活用し、施設のハード面・ソフト面を評価

施設区分

- 市民利用型施設(集会施設、体育館、児童館など)
- 学校、保育園(学校、保育園など)
- 公用施設等(庁舎、保健センター、公営住宅など)

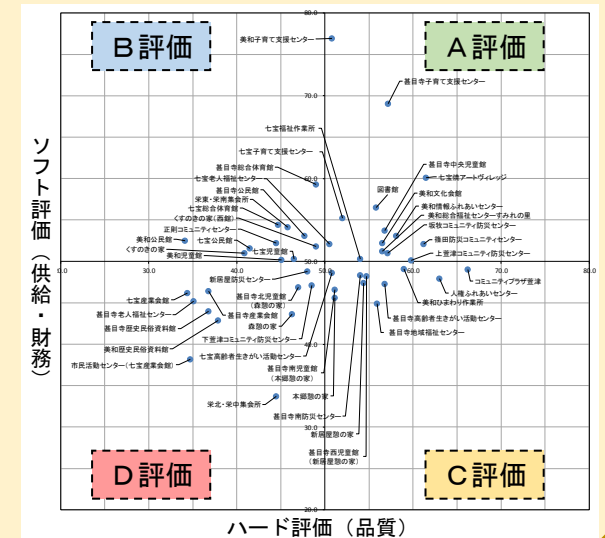
評価項目

ハード評価

- 老朽化状況
- 耐震性能
- バリアフリー

ソフト評価

- 利用状況
- 稼動状況
- 市民ニーズ
- コスト状況



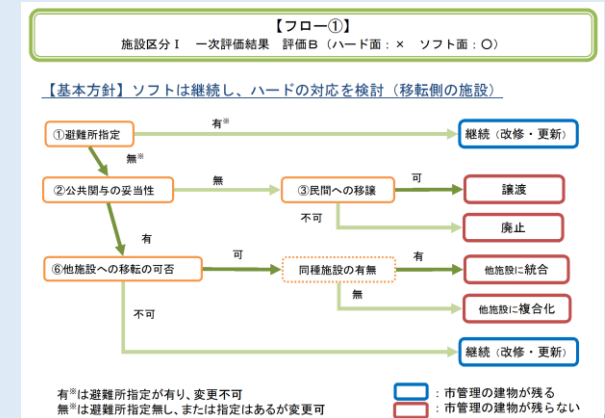
二次評価・・・評価フローを活用し、施設や機能の方向性を評価

評価項目

- 公共性
- 避難所指定
- 代替性
- 統合/複合化
- 転用

一次評価結果を踏まえた施設・機能の方向性

一次評価	施設の方向性	機能の方向性
A評価 (ハード○、ソフト○)	継続	継続
B評価 (ハード×、ソフト○)	改修・更新	継続
C評価 (ハード○、ソフト×)	廃止	統合・複合化(移転)
D評価 (ハード×、ソフト×)	継続	改善
	譲渡	統合・複合化(受入)
D評価 (ハード×、ソフト×)	改修・更新	改善
	廃止	統合・複合化(移転)
D評価 (ハード×、ソフト×)	廃止	廃止



最終評価・・・総合的な視点による検討を行い、施設毎の再配置手法を選定

評価項目

- 地域の実情、特性
- 市の政策、所管課ヒアリング等

統合、複合化、譲渡など再配置の手法について選定

7 施設毎の再配置計画の策定

総合管理計画における大分類毎に、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、**最終評価**として取りまとめた結果を再配置計画として示します。

継続を予定し、長寿命化を図る施設については、予防保全型の管理を行い、**建設から40年目を目途に大規模改修**を行い、**80年目の更新時期まで使用**する方針とします。

廃止を予定している施設については、**耐用年数**（減価償却資産の耐用年数等に関する省令でRC構造物50年など）を**迎える時期を目途に解体することを基本**としますが、再配置によるコスト縮減効果を早期に発現するためには、**廃止等の方針が確定した施設**については、**時期を先延ばしせずに速やかに実施**します。

廃止等の方針を確定する前に、既存の建物は、利活用検討委員会に諮り、利活用を検討するものとします。

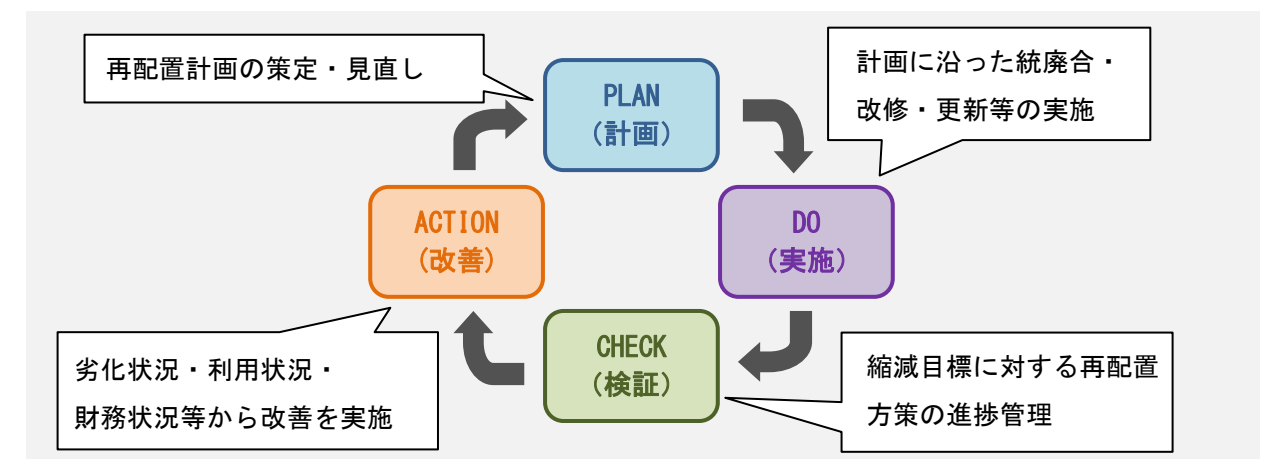
（1）市民文化系施設（15施設：集会施設および文化施設）
『正則コミュニティセンター』、『下萱津コミュニティ防災センター』…建物は第Ⅰ期に地区へ譲渡、集会機能は存続。 『坂牧コミュニティ防災センター』…『甚目寺南児童館』、『本郷憩の家』の“高齢者が集う機能”との複合化を検討。 『篠田防災コミュニティセンター』…第Ⅱ期に『美和公民館』の貸室機能との複合化を検討。 『市民活動センター』…『新庁舎』の完成（第Ⅰ期）に合わせて機能を複合化、既存の建物は解体を基本とする。 『七宝公民館』…第Ⅱ期に『南部地域新複合施設』への機能の複合化を検討、既存の建物は解体を基本とする。 『甚目寺公民館』…第Ⅲ期に『東部地域新複合施設』として建物を更新、機能は他施設と複合化する。 『美和文化会館』…第Ⅲ期に“ホール機能”を『東部地域新複合施設』に複合化する。
（2）社会教育系施設（5施設：図書館および博物館等）
『図書館』…機能は継続し、建物は第Ⅱ期に改修。 『七宝郷土資料館』…第Ⅰ期に機能を『美和歴史民俗資料館』に統合、既存の建物は解体を基本とする。 『美和歴史民俗資料館』…第Ⅰ期に『甚目寺歴史民俗資料館』の機能を統合。第Ⅲ期に『東部地域新複合施設』への機能の複合化を検討、既存の建物は解体を基本とする。
（3）スポーツ・レクリエーション系施設（6施設：スポーツ施設）
『七宝総合体育館』…第Ⅱ期に『南部地域新複合施設』への機能の複合化を検討、既存の建物は解体を基本とする。 『甚目寺総合体育館』…第Ⅲ期に『東部地域新複合施設』への機能の複合化を検討、既存の建物は解体を基本とする。
（4）産業系施設（2施設：産業系施設）
『七宝産業会館』…新庁舎の完成に合わせて機能を廃止、既存の建物は解体を基本とする。 『甚目寺産業会館』…第Ⅰ期に建物全体（甚目寺会館）の修繕を行い、民間への譲渡を検討する。
（5）学校教育系施設（21施設：学校およびその他教育施設）
『小学校および中学校』…学校規模の適正化に配慮した上で、大規模改修を実施する優先順位を定め、減築や建替えも含めた検討を行うとともに、機能の統合や複合化の可能性のある学校を抽出する。 『秋竹小学校』…第Ⅱ期に他の学校へ機能の統合を検討、統合後の既存の建物は解体を基本とする。 『七宝小学校』、『伊福小学校』、『甚目寺小学校』…第Ⅰ期に他施設の複合化を検討。 『給食センター（全3施設）』…『新給食センター』の供用開始に伴い機能を統合。既存の建物は解体を基本とする。 『教育相談センター』…第Ⅰ期に甚目寺会館を民間に譲渡することに合わせ、民間から当該スペースを借用。
（6）子育て支援系施設（21施設：保育園および幼児・児童施設）
『七宝北部保育園』、『正則保育園』、『篠田保育園』、『昭和保育園』、『大花保育園』…公立園として機能は継続、建物は、『昭和保育園』を第Ⅲ期に改修、それ以外の園は第Ⅰ期に改修。 『聖徳保育園』、『萱津保育園』、『新居屋保育園』、『五条保育園』…第Ⅰ期を目途に、民間活力の導入として、委託、指定管理、民営化を含めて検討する。 『七宝児童館』…第Ⅱ期に『南部地域新複合施設』への機能の複合化を検討。既存の建物は、複合化した後に解体を基本とする。 『甚目寺中央児童館』…第Ⅰ期に『甚目寺北児童館』を統合、第Ⅲ期に『東部地域新複合施設』への機能の複合化を検討し、既存の建物は複合化した後に解体を基本とする。 『子育て支援センター（全3施設）』…第Ⅱ期に、機能を市内で一か所（『七宝子育て支援センター』）に統合。 『親子通園療育施設（全3施設）』…第Ⅰ期に、機能を市内で一か所（『ほのぼの園』）に統合。

（7）保健・福祉施設（16施設：高齢福祉施設および障がい福祉施設、保健施設）
『美和総合福祉センターすみれの里』…第Ⅰ期を目途に、市内のデイサービス事業（『甚目寺地域福祉センター』、『七宝老人福祉センター』）およびシルバー人材センター事業（『甚目寺高齢者生きがい活動センター』、『七宝高齢者生きがい活動センター』）の機能を集約化、既存の建物は第Ⅲ期に改修。 『甚目寺高齢者生きがい活動センター』、『甚目寺地域福祉センター』…上記に伴い、機能を統合した後、第Ⅰ期に『森憩の家』の“高齢者が集う機能”を複合化し、将来的には『東部地域新複合施設』へ複合化。既存の甚目寺総合福祉会館の建物は、機能が移転した後に解体を基本とする。 『七宝老人福祉センター』…上記に伴い、機能を統合した後、残りの“高齢者が集う機能”を将来的に『南部地域新複合施設』へ複合化。既存の七宝総合福祉センターの建物は、機能を移転した後に解体を基本とする。 『新居屋憩の家』…第Ⅰ期に“入浴事業などの機能”を廃止、建物全体を『甚目寺西児童館』として転用。 『美和ひまわり作業所』…機能は継続し、建物は第Ⅲ期に改修。 『七宝福祉作業所』、『くすのきの家』、『くすのきの家（西館）』…第Ⅰ期を目途に、民間活力の導入として、委託、指定管理、民営化を含めて検討する。並行して民間法人の市内誘致を進めるが、進まない場合は公共施設に集約移転。 『保健センター（全3施設）』…第Ⅱ期に、市内で一か所に統合。
（8）行政系施設（8施設：庁舎およびその他行政系施設）
『本庁舎』、『七宝庁舎』、『甚目寺庁舎』…『新庁舎』の完成に合わせて機能を統合、既存の建物は解体を基本とする。 『新居屋防災センター』…第Ⅰ期に地区に譲渡する方針とする。 『甚目寺南防災センター』…機能は第Ⅲ期に廃止し、既存の建物は解体を基本とする。
（9）公営住宅（21施設：公営住宅）
『平割第一・第二住宅（全2施設）』、『梶村第一・第二住宅（全2施設）』…機能は継続し、建物は第Ⅴ期に更新。 『栄改良住宅（昭和57～61（全13施設））』…第Ⅰ期を目途に入居者の意向を確認し、持家化に向けた協議を進める。 『栄改良住宅（昭和63～平成9（全4施設））』…第Ⅱ期を目途に入居者の意向を確認し、持家化に向けた協議を進める。
（10）上水道施設（3施設：上水道施設）
『木田上水道配水管理センター』…機能は継続し、第Ⅱ期に建物を改修。 『川部上水道配水場』…機能は継続し、第Ⅳ期に建物を更新。 『簡易水道配水場』…機能は継続し、建物は第Ⅰ期に改修。
（11）下水道施設（1施設：下水道施設）
『梶村ポンプ場』…機能は継続し、建物は第Ⅰ期に改修、第Ⅳ期に更新。
（12）病院施設（1施設：病院施設）
『市民病院』…機能は継続し、建物は第Ⅳ期に改修。

※一時預かり保育施設、児童クラブ、放課後子ども教室の計18施設は主たる施設に含めて検討しています。

8 再配置計画の推進

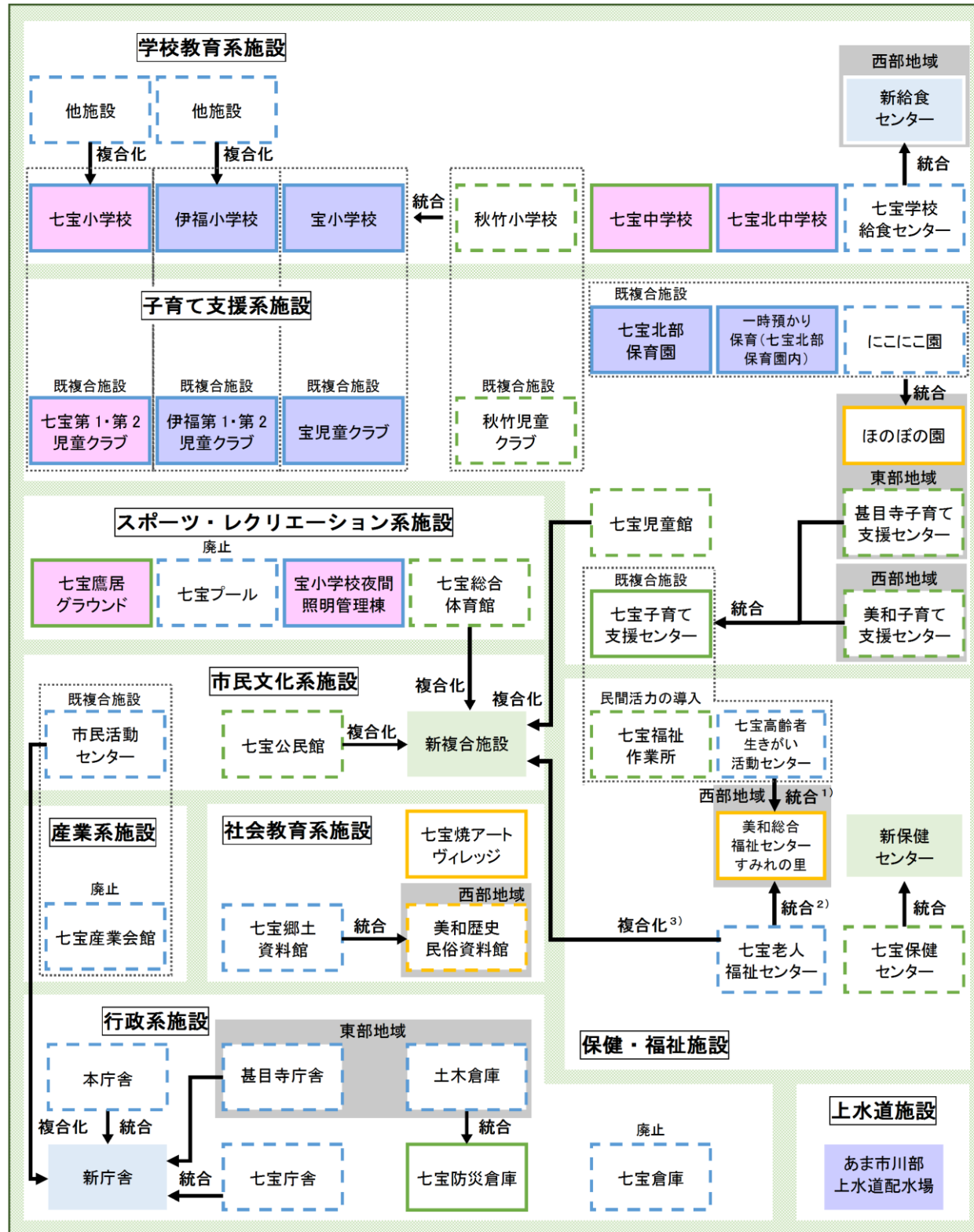
本計画は、50年間という長期の計画のため、縮減目標に対する進捗管理を実施しつつ、社会経済情勢や劣化状況・利用状況・財務状況の変化に合わせて、**10年後を目途にPDCAサイクルによる適宜の見直しと内容の充実**を図ります。



9 地域別再配置計画

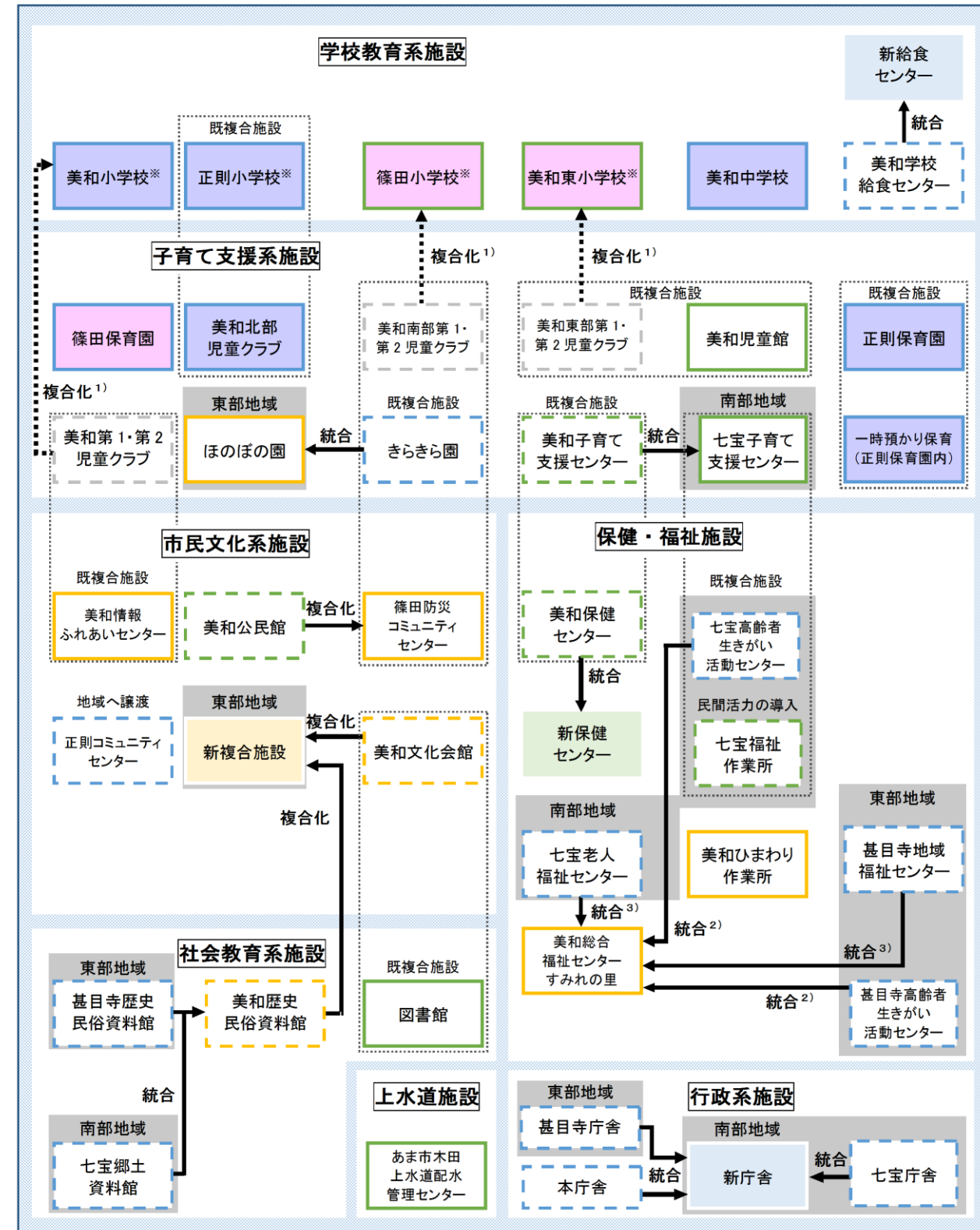
①南部地域における再配置計画

(延床面積 50 m²未満は計画対象外)



②西部地域における再配置計画

(延床面積 50 m²未満は計画対象外)



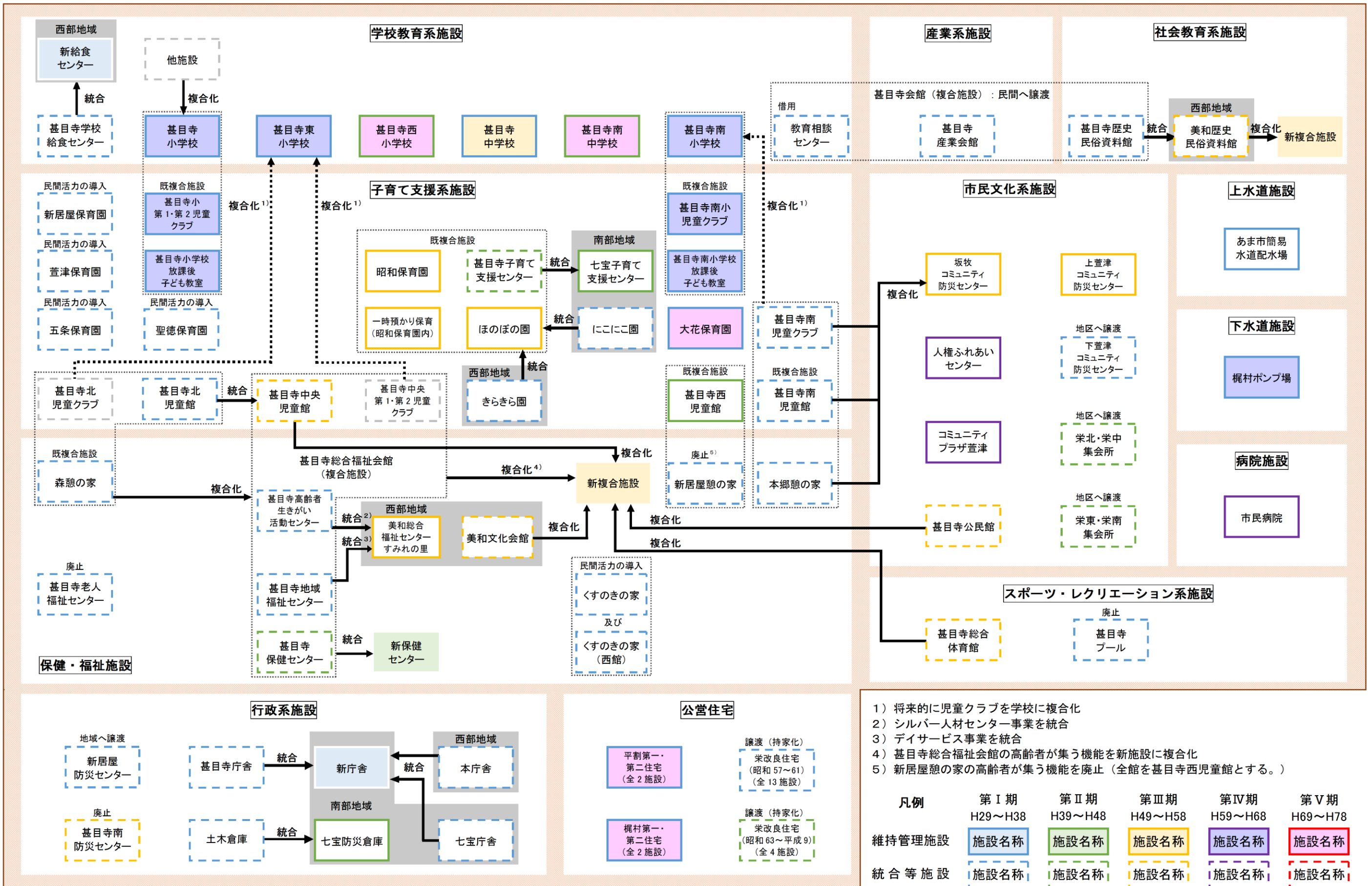
1) シルバー人材センター事業を統合、2) デイサービス事業を統合、3) 高齢者が集う機能を複合化

1) 将来的に児童クラブを学校に複合化、2) シルバー人材センター事業を統合、3) デイサービス事業を統合 ※放課後子ども教室は、各小学校で事業を行っており、今後も連動していきます。

凡例	第Ⅰ期 H29～H38	第Ⅱ期 H39～H48	第Ⅲ期 H49～H58	第Ⅳ期 H59～H68	第Ⅴ期 H69～H78	
維持管理施設	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称	外枠実線は改修 塗りつぶしは更新
統合等施設	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称	

③東部地域における再配置計画

(延床面積 50 m²未満は計画対象外)



- 1) 将来的に児童クラブを学校に複合化
- 2) シルバー人材センター事業を統合
- 3) デイサービス事業を統合
- 4) 基目寺総合福祉会館の高齢者が集う機能を新施設に複合化
- 5) 新居屋憩の家の高齢者が集う機能を廃止 (全館を基目寺西児童館とする。)

凡例	第Ⅰ期 H29～H38	第Ⅱ期 H39～H48	第Ⅲ期 H49～H58	第Ⅳ期 H59～H68	第Ⅴ期 H69～H78
維持管理施設	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称
統合等施設	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称	施設名称

外枠実線は改修
塗りつぶしは更新